Togakushi 140

TOKYO ASSOCIATION OF SCHOOL DENTISTS　都学歯広報　2026.8



新連載

藤山美里（公益社団法人東京都歯科衛生士会 会長）

「東京都歯科衛生士会が取り組む歯科保健啓発活動の実際」①

児童生徒の歯科保健指導から
～その延長線上にある歯周病予防の重要性～

連　載

須藤毅顕

「医歯学系学部におけるデータサイエンス・AI教育の現状」③

未来を担う歯科医師・医療者に必要な視点とは

公益社団法人 東京都学校歯科医会

都学歯WEBサイト
QRから広報誌を
ご覧になれます。

写真：「葛西臨海公園」東京都学校歯科医会　広報担当理事 室岡孝二

連載① 東京都歯科衛生士会が取り組む歯科保健啓発活動の実際

児童生徒の歯科保健指導から

～その延長線上にある歯周病予防の重要性～



公益社団法人
東京都歯科衛生士会　会長
藤山美里

皆さま、こんにちは。
公益社団法人東京都歯科衛生士会の会長を拝命しております藤山と申します。
この度は、東京都学校歯科医会様の広報誌において連載をさせていただく機会を頂戴し、大変光栄に存じます。
この連載を通し、東京都歯科衛生会の歯科保健啓発活動の周知につながりますと幸いです。
今回は、日本歯周病学会地域活動賞受賞の報告（2019年受賞）をさせていただきます。

■日本歯周病学会地域活動賞とは

歯周病の予防・治療を通じて地域住民の健康増進に寄与した優れた活動を表彰することを目的とし、2019年に設けられました。

本会は、記念すべき初回である2019年に受賞いたしました。

■抄録

本会は、“歯みがき指導”という形で歯科保健指導を地域の小中学校に赴き実施しております。未だ、東京都において全ての子供たちがかかりつけ歯科医院を持ち、良好な口腔環境を維持しているとは言い難いと感じておりますが、そのような中、歯周疾患予防の第一歩となるこの時期に“自立型健康観の育成”を目的とし、歯をみがくという行為を単なる習慣としての実技習得ではなく、歯周疾患を知り、その原因を理解し、口腔の健康についての意識を高めることが重要であると思います。

歯周疾患に関し、生涯にわたる口腔健康管理が重要なことは言うまでもありません。本会は独自の指導要綱に沿い、工夫を重ねた視覚媒体を活用し、簡潔な言葉・表現で児童生徒に接しております。その活動を評価することは難しいのですが、アンケート調査という形で意識調査を行いましたので、活動の一例としてご報告させて頂きます。

■東京都歯科衛生士会の歯科保健指導の取り組み

※2019年の指導内容のため、現在の指導内容と少し異なる部分がございますがご了承ください。

本会は現在、杉並区・豊島区・東久留米市等において、小学校等に赴き歯科医師と協働し、歯科保健指導を行っております。杉並区での活動が指導開始から10年を経ったタイミングで、その評価を確認するために、アンケート調査を行いました。

杉並区での活動は、学校歯科医の個別依頼として、小学校３校から開始いたしました。そして３年後には、教育委員会が関わり全ての小学校で歯科医師・歯科衛生士が協働し指導を実施するようになりました。その２年後には、中学校での指導も全校で始まり現在に至っております。

●東京都歯科衛生士会の歯科保健指導の取り組み

地　区	小・中	学　年	校　数	取組の期間
豊島区	小学校	1年～6年	20校	昭和58年～
	中学校	1年	11校	平成17年～
杉並区	小学校	3年	44校	平成16年～
	中学校	1年	23校	平成18年～
東久留米市	小学校	1,3,6年	13校	平成元年～

■指導目的

「健康」という抽象的概念を分かりやすく伝え、「自分の健康は自分で守る」という自立型健康観の育成。

●保健指導の内容●

○むし歯の原因について
○歯肉炎について
○歯垢の説明（食べかすではなく、細菌のかたまり）
○歯周病の初期症状（歯肉炎）について
○自身の歯肉を観察「赤い・腫れる・出血」の確認
○歯垢染色後、歯みがき





POINT

大事なことは、自身の口腔内で歯肉炎を見つけた場合でも、歯肉炎は自分の正しい歯みがきによって、自分で直すことができる病気であることを理解してもらうことです。
歯肉炎から歯周炎に移行する過程を紙芝居形式で確認してもらい、進行しないように歯をみがくことの意味を適切に理解してもらう流れにしています。
歯みがき指導に関しては、歯垢染色を実施します。鏡を見て、第二大臼歯の萌出状況、歯肉に近い部分の歯垢付着状況など、現在の自分の口の中の状態を理解します。そして、丁寧にみがける方法を習得していきます。

■実施方法

児童生徒のホーム教室で実施し、１校時内で完結としています。

歯科衛生士といいますと「歯みがきの実践の指導」という印象がありますが、私達は、保健指導には15分のみを頂き、歯みがき指導に入るまでに「なぜ磨くのか➡だから磨く必要があるのか➡では磨いてみよう！」と、理解と気づきを大切にし、実践に繋げているのです。

■アンケート調査

このような指導を受けた児童は、どのように受け止めているのでしょうか。

アンケート調査を行ったのは、中学１年生指導から２年が経過した中学３年生です。

行動変容と理解度を知ることを目的といたしました。

指導機会と行動変容については、受講後の行動が「変わらない」をアウトカムとし、受講回数２回を参照として多重ロジスティック回帰分析によりオッズ比を求めると、受講回数２回の者に比べ１回受講者のオッズ比は1.51（95％信頼区間1.12－2.04），ｐ＝0.008と有意に増加しました。

【アンケート項目】
①指導を受けた状況　　③行動変容の有無
②歯みがきの状況　　④理解度（歯垢とは？）

●対象者および実施人数

杉並区の中学校に通う**中学3年生**の内、アンケート調査当日登校している生徒2065名を対象に、調査用紙に記入する形式で実施。

受講状況	
小・中ともに受けた	1666名
小学校だけ受けた	189名
中学校だけ受けた	131名
受けたことはない	79名
合計	2065名

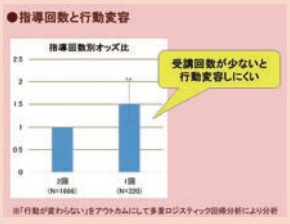
言い換えれば、受講回数が少ないと行動変容しにくいということがわかりました。

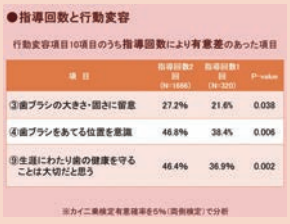
また、行動変容の内容毎に解析した結果では、３項目について指導回数の違いによる有意差が認められました。

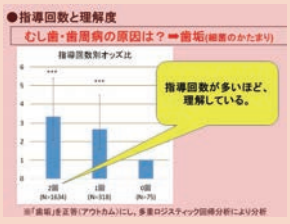
特に、指導を受けたことにより、生涯にわたり、歯の健康を守ることは大切だとの回答に有意差を認められたことは大きなことかと思います。

また、正答（歯垢）をアウトカムにし、多重ロジスティック回帰分析により分析を行った結果、有意に指導を受けた者の正答が増加していることがわかります。

このことにより、指導回数が多いほど理解しているということが伺えます。







■結びに

今回得た結果から、適切な時期に適切な歯科保健指導を行うことが有効であることが示されたのではなかと思います。

また、歯みがきという日常の生活習慣を単なる動作の習慣ではなく、「細菌の除去」を目的に歯みがきを行うということが認識されているということは、口腔の疾患予防から残存歯数の増加に繋がることは明らかであることのみならず、糖尿病や気道感染、循環器疾患等の全身疾患の予防にも繋がることとなるのではないかと考えます。

連載「医歯学系学部におけるデータサイエンス・AI 教育の現状」

第３回：「未来を担う歯科医師・医療者に必要な視点とは」

東京科学大学　データサイエンス・AI 全学教育機構　特任講師　須藤毅顕

はじめに―教育から社会へ、広がる次のステップ

これまでの２回では、医歯学系におけるデータサイエンス・AI 教育の重要性と、その具体的な取組をご紹介してきました。最終回となる今回は、こうした教育の成果を社会へどう波及させ、次世代の医療を支える人材育成へとつなげていくかについて、今後の展望も交えてお伝えします。

他大学への展開―地域から全国へ、共創の輪を広げる

東京科学大学（Science Tokyo；旧東京医科歯科大学）では、2020年より開始したデータサイエンス（DS）教育プログラムを本学内にとどめず、他の医療系大学への波及を目的に、積極的な連携を進めてきました。特に、関東ブロックの医学・歯学分野における特定分野協力校としての立場を活かし、さまざまな形で他大学との協働を深めています。

2021年２月には、コンソーシアム関東ブロックと共催で「第６回ワークショップ『医学・歯学分野における数理・データサイエンス・AI の教育、研究の展開普及』」を開催し、事業立ち上げからカリキュラム実装までの具体的プロセスや医療分野特有の課題とその解決策を広く共有しました。その後も取組を積極的に発信しており、同年12月の「第16回 医療系ｅラーニング全国交流会」では「コロナ禍における ICT を活用したデータサイエンス教育の実装」と題した発表で奨励賞を受賞しています。

また、2023年７月の「第55回日本医学教育学会」では、「Python で実践：医療と AI・ビッグデータ入門」と題したワークショップを開催し、参加者が実際に Python を用いた演習を体験できる機会を設けました（図１）。加えて、2022年以降は本学主催のワークショップも毎年開催しており、毎回数百名の教職員から申し込みがあるなど、データサイエンス教育への関心の高さがうかがえます（図２）。

こうした活動を通じて、他大学教職員からの反響は想定以上に大きく、医学部・歯学部を超えて、薬学・看護学など、さまざまな医療系分野へと展開が広がっています。2024年２月には薬学教育会議（レギュラトリーサイエンス分野教科担当教員会議）で基調講演を行い、同年３月には千葉県立保健医療大学にて看護学教員向け FD 研修で演習教材の紹介と体験型演習を実施しました。さらに2025年８月の第10回日本薬学教育学会大会、2026年４月の第80回 NPO 法人日本口腔科学会学術集会でも講演の機会をいただき、本事業への全国的な関心と影響の広がりがうかがえます。



図１　「第55回日本医学教育学会」でのワークショップの様子



図２　医療系データサイエンス教育ワークショップ

医療系データセットの整備
―教育と研究を支える信頼の共通基盤

質の高い教育を実現するうえで欠かせないのが、教材として安全に活用できる医療系データセットです。医療情報には要配慮個人情報が含まれ得るため、適切な匿名化と厳格な倫理管理が不可欠であり、公開や共有には高いハードルがあります。

こうした課題に対応し、教育で活用可能にするため、個人が特定できないように加工し、教育用に架空化した医療系データセットの構築を進めてきました。東京科学大学病院では、診療情報を蓄積するデータウェアハウスを構築しており、蓄積された診療情報をもとに、個人が特定できないよう教育用に加工・架空化したデータセットを作成し、演習で活用しています。あわせて、公開されている医療系データセットも精査し、「医療とAI・ビッグデータ入門」の演習は、全て医療系データセットを用いた内容に移行しました。「医療とAI・ビッグデータ応用」も2026年度に医療系データを用いる演習に移行予定です。

今後は、医学・歯学分野それぞれについてより実践的なデータを整備し、学生が演習や研究で活用できる環境をさらに充実させる予定です。将来的には、こうしたデータセットを他大学と安全に共有し、全国の医療系学生が現実の医療を反映したデータに基づく実践的な学びを得られる共通基盤を目指しています。

医学・歯学・薬学・看護学の連携―チーム医療×AI教育の実現へ

AIやデータサイエンス教育を深化させるうえで、領域を超えた連携は不可欠です。コンソーシアムでは、医学・歯学・薬学・看護学といった医療系領域の教員が連携し、それぞれの専門性を活かしながら共通課題を扱う教材開発プロジェクトを進めています。コンソーシアムの自然科学系の各領域が標準教材の作成を推進している流れに合わせ、医療系各領域の教育学会・協議会から推薦を受けた教員と共に、各領域のモデル・コア・カリキュラムとの対応関係を明確にした標準教材を作成しています。2026年7月に第1期教材の作成を終え、コンソーシアムのWebサイトにて公開致しました（図3）。



図3　第1期教材の公開
（https://www.mi.u-tokyo.ac.jp/consortium/medical_teaching_materials.html）

教育の現場へと再び―未来の医療者に求められる視点

こうした教育基盤が整いつつあるなかで、学生に求められる能力も明確になってきました。単に「AIを開発する人材」を育てるだけでなく、AIを正しく理解し、適切に活用し、その結果を吟味し、必要に応じて改善を提案できる「AIを活用する医療人材」を育てることが何より重要です。

例えば、診断支援AIの結果を鵜呑みにするのではなく、データの特性やアルゴリズムの前提を理解し、「この結果は信頼できるのか」「他の基準と比較するとどうか」といった批判的視点を持つことが求められます。また、チーム医療の現場でAIを活用する際には、多職種と共通言語で議論を交わすためのコミュニケーション能力も不可欠です。

結び―データを読み解き、AIと共に考える未来へ

AIが医療の現場に本格的に浸透していく時代において、私たち教育者に問われているのは「次代の医療人材にどのような視点を備えさせるか」という根源的な問いです。本学の取組は発展の途上にありますが、その知見を広く共有し、全国の大学との連携を一層深めることで、未来の医療を支える人材を共に育てていきたいと考えています。

この連載を通じて、読者の皆さまが「AIと共に働く未来の医療」の姿をより具体的に思い描き、その担い手を育成する教育の重要性を感じていただければ幸いです。

ACTIVITY REPORT

江戸川区学校歯科医会活動報告

江戸川区学校歯科医会　専務理事
須賀友哉



江戸川区学校歯科医会 執行部

●学校歯科健診う蝕診断基準の統一化（キャリブレーション）

江戸川区学校歯科医会では予(かね)てより学校歯科健診における、う蝕診断基準の統一化を目指してきました。現状として、短時間で数百人の児童生徒の口腔内を診査する必要があり、その上で少しでも正確かつ担当する歯科医師による差のない画一的な診断が行えるよう、年に１回キャリブレーション研修会を継続して行っております。具体的には、２年前に日本学校歯科医会会長である柘植紳平先生を講師としてお招きし、学校歯科健診における「蝕窩の有無に基づくう蝕診断基準」のご講演をしていただきました。その内容を毎年、江戸川区学校歯科医会の会員に向けて繰り返し行い、今まで曖昧であった健全歯なのか、CO なのか、C なのか、という瞬間的な視診による診断を実際の口腔内写真を用いることでトレーニングを重ね、膨大な健診データの正常化および精度の向上を達成することが出来てきたと実感しております。

また、今年度より江戸川区では新たに CO に加えて COS「要相談」という独自の歯式を考案し、CO の中でも経過観察で良いものと、CO でも COS として C と同様に受診勧奨を行うこととしました。これにより臨床的にも CO 相当、C１相当、C２~４相当と細分化することが出来、江戸川区学校歯科医会全会員の意識の一致を達成出来たと思っております。

●全児童生徒フッ化物洗口の実施（令和5年～令和10年までに全校実施）

江戸川区では東京都23区に先駆けて、令和５年度より江戸川区教育委員会より委託事業として、区立の全小学校中学校の児童生徒にフッ化物洗口（週１回法）を順次進めており、令和10年度には全ての小学校と中学校にてフッ化物洗口が実施される予定です。また、区立だけではなく私立保育園・幼稚園でも順次、フッ化物洗口を開始しております。

江戸川区学校歯科医会として、区全体を挙げての大規模公益事業に江戸川区歯科医師会、江戸川区歯科医師連盟と力を合わせて全面的に協力してまいる所存です。そして、これら事業の立ち上げに際しましては、各方面の行政機関の方々にお力添えをいただいております。何より現場の校長先生と、特に養護教諭の先生方の協力なくしてはなし得ない事業でございます。この場をお借りして深く感謝を申し上げます。本当に有難う御座いました。

また、この公益事業を江戸川区のみに留(とど)めることなく、まずは東京都の各市区町村へと発展させていければ、それは将来を担う子供たちにとって将来への健康のプレゼントになると考えます。そのために、まずは我々江戸川区学校歯科医会がこの事業について理解を深め、どうやって始まった事業なのか？実施するために何から始めれば良いのか？などの「ご質問」に答えられるようにしてまいります。東京都学校歯科医会会員の先生方とも共有できればと考えております。

●今後の展望

まずはフッ化物洗口事業を継続させていくかが最重要課題となっております。我々歯科医師はもちろん、区民の皆さんのご理解、ご協力も必要です。それに加えてやはり、事業継続のためには児童生徒の口腔環境がフッ化物洗口の実施によって改善してきたという結果も大事であります。これを達成すべく、新型コロナ感染流行によって一時中断されていた全校児童生徒の昼休みの歯ブラシも、改めて強く推奨を行い全児童のプラークコントロールとフッ化物洗口を充実させていく所存でございます。

この活動を経て、改めて思う学校歯科医の役割というのは非常に大きく、単に学校歯科健診を行うだけではなく、我々から歯科医師会や歯科医師連盟に働きかけることにより、各方面の方々の協力を得ながらも、真の意味での次世代を担う子供たちの健全な健康発育に寄与することが出来ると感じております。改めまして、東京都学校歯科医会全会員の先生方にも引き続きご理解・ご協力いただけますと、幸いです。

最後に、余談ではありますが江戸川区教育委員会では、ご存知の方もいらっしゃるとは思いますが、あの有名インフルエンサーの「しなこ」さんが『えどがわスマイルアンバサダー』に就任いたしました。ダンスと歌の『歯ラ歯ラ』を利用した給食後の歯みがき推進や、むし歯予防の大切さをメッセージ動画にて配信しております。皆さまもぜひご覧になってください。



よい歯の絵のコンクール 表彰式

ACTIVITY REPORT

葛飾区学校歯科医会活動報告

葛飾区学校歯科医会　会長
深瀬道法



校医会集合写真（2025年）

●「葛飾区児童・生徒むし歯０プロジェクト」

葛飾区は東京都の学校保健統計調査において、学年によって差はあるものの、むし歯被患率が都平均を上回る傾向にあります。令和七年度の統計書では、東京都全体の小学校計24.55％、中学校計25.08％に対し、葛飾区のむし歯被患率は小学校計30.38％、中学校計32.94％となっております。このような状況を踏まえ、葛飾区学校歯科医会では今年度より、児童・生徒の口腔衛生環境を見直し、むし歯予防をより一層推進するプロジェクト「葛飾区児童・生徒むし歯０プロジェクト」を発足いたしました。本プロジェクトでは、歯科健診中心の取り組みに加え、学校・ご家庭・地域が連携し、むし歯予防に対する関心を高めていくための活動を行っていきたいと思っております。

先日行なわれた第一回定例理事会では、早々に本プロジェクトの中心となるメンバーを決定、本格的に始動し始めました。葛飾区の現状やこれまでの学校歯科保健活動の経過を振り返りながら、関連資料などを基に今後取り組むべき課題について、理事者間で活発な意見交換が行われました。

●「よい歯の集い」

児童・生徒の口腔衛生への意識向上を図るための取り組みとしては、葛飾区で毎年行っている「よい歯の集い」にスポットが当てられました。この式典は、児童・生徒が主体的に予防に取り組んでいけるようになる事を目的として開催しているもので、歯科健診を通して口腔内の健康づくりに積極的に取り組んでいる児童・生徒を称えるとともに、その取り組みを地域全体で共有しております。よい歯の集い開催時には区内の小・中学生の保護者の方々からお声がけをいただく事も多く、そのご意見も参考にしながら、改めて今後どのように展開させていく事が良いか、協議を進めたいところです。



令和７年度「よい歯の集い」

●フッ素洗口について

更に、児童・生徒むし歯０のための柱のひとつとして、予防という観点からフッ素洗口についても意見交換を行いました。学校歯科健診実施の際に、養護教諭の方々にもフッ素洗口についてのご意見を伺っておりましたので、どのように行えば地域として実施可能であるか、また、児童・生徒の口腔環境を将来的にどのように支えていくべきかといった内容で今後も協議を進めてまいります。他にも、養護教諭や保育士など、児童・生徒の口腔衛生習慣の形成に日常的にかかわる指導者への取り組みについても、一歩深く、積極的に推進していく予定です。

●今後の展望

このように、児童・生徒の口腔衛生に対する意識の広がりと意欲向上を目指し、本プロジェクトはさまざまな取り組みを行ってまいります。また、取り組みを持続的に発信する媒体として、葛飾区学校歯科医会のホームページの活用方法についても検討を進めております。

以前より理事者から提案が出されていたこの取り組みが、今回ようやくプロジェクトとして具体的に形を持ち始動することが出来ました。定例理事会そのものも、更に活気ある「意見交換の場」として意識されるようになり、理事者それぞれが課題や提案を持ち寄るなど、有意義な議論が生まれております。

本プロジェクトはまだ歩きだしたばかりですが「今、私たちに出来る事は何か」を理事者全員で考え、まずは葛飾区の児童・生徒のむし歯被患率を都平均より少なく！を目標とし、さらにはむし歯０を目指して、今後も段階的に取り組みを進めてまいります。先行して同様の取り組みを進めておられる地区の活動を参考にさせていただきながら、より効果的な取り組みへとつなげていきたいと思います。

Topic

令和７年度　第２回参事会

日程　令和８年３月12日（木）
会場　アルカディア市ヶ谷（富士西）

令和８年３月12日（木）15：00～16：30 会場アルカディア市ヶ谷（富士西）にて（出席者47名）令和７年度第２回参事会が行われた。

山室直子副会長の開会で始まり鈴木あい子会長の挨拶後、東京都教育庁地域教育支援部歯科保健担当課長　布施晴香先生、日本学校歯科医会会長　柘植紳平先生、東京都歯科医会理事　阿部智行先生、東京都歯科医師連盟会長　石島弘己先生よりそれぞれ来賓挨拶が行われました。

その後、報告連絡では、学術から始まり令和７年度地区学術委員全体報告、令和７年度（広島開催）令和８年度（東京開催）全国大会ポスター研究発表について、園・学校における・口のけがの対応と予防についてのアンケート集計、冊子限(仮)園・学校における歯・口のけがの対応と予防についての作成経過をそれぞれ報告した。

事業では、①令和８年度各種表彰等応募締め切り日・審査会日程一覧、②優良校表彰募集③歯の作文募集④図画ポスター・標語コンクール募集⑤東京都学校歯科医会表彰関係⑥学校歯科保健推進校（園）助成事業について。

専務からは、令和８年度事業計画(案)、令和８年度各種大会・研修会日程、研修会等周知・申し込みについて、講師派遣について。会計からは、令和８年度予算(案)、令和８年度の会費納入、公益社団法人東京都学校歯科医会定款変更等それぞれ報告した。

意見・要望では、①杉並 吉野参事から、生成 AI について都学歯の見解を伺いたい、審査の段階で、「この子が本当に書いたものか？」「AI ではないか」と言う意見がでた。回答：今後の検討課題である。審査員長の先生方にもご意見をあおいでいきたい。②品川 丸山参事からは、要望として、都学歯大会要項・図画ポスターコンクールカレンダーは大変良くできているので、学校だけではなく、会員にも配布してほしい。○日学歯「歯・口の健康普及啓発キャラバン（講師派遣）事業」について、文書が加盟団体長宛になっているが、地区から申し込んで良いのか、収拾がつかなくなるのではないか。回答：東京都学校歯科医会としては、希望があったら事務局に相談してほしい。○「園・学校における歯・口のけがの対応と予防について アンケート集計結果」について、アンケート集計の分母・回答率・日付・期間・私立も含むのか等の情報が記載されていないが、対象を教えてほしい。回答：公立（幼稚園・小・中・高校・義務教育学校・特別支援学校・中等教育学校）を対象とした・養護教諭2,527名中、577件の回答を得た・回答率22.8％・調査期間 R7. 下旬～R7.12月末。③大森 山﨑参事から情報提供として、大森では、地区教育委員会と連携して、学校歯科医からの情報を保護者連絡ツールを使用して伝える試みを行っているとの意見があった。今後は、地区教育委員会と連携して行っていく予定であると提供方法があることの意見があった。

最後に副会長の箭本治より閉会の辞があり閉会となった。

公益社団法人東京都学校歯科医会　総務理事
嘉部　暁



Topic

第20回定時代議員会

日程　令和８年6月18日（木）
会場　AP 市ヶ谷６階Ｃルーム



令和８年６月18日（木）15時より AP 市ヶ谷６階Ｃルームに於いて開催された。（代議員総数69名のなか、出席代議員56名（書面10名を含む）予備代議員３名）　山室副会長の開会に続き、鈴木あい子会長挨拶、来賓挨拶（日学歯：柘植紳平会長、都歯：阿部智行理事、都歯連：石島弘己会長）に続き、議長：片倉修代議員（港区芝）・副議長：相田忠輝代議員（調布）が選出され、議事録署名人に山田敏弘代議員（文京）と久保雅幸代議員（多摩）が選出された。その後、報告事項は柘植琢磨専務理事より令和８年度事業計画報告、清水理事による令和８年度収支予算報告がされ、箭本副会長から役員選挙規則の改定報告が行われた。その後、第１号議案「令和７年度収支決算」について清水理事により議案説明の後、鈴木監事より監査報告があり、予算決算特別委員会の澤正宏委員長による予算決算特別委員会報告がありその後，第１号議案は可決された。引き続き協議事項に移り、定款改定案の説明が箭本副会長より行われたが執行部、代議員から、意見・質疑・その他要望はなく、箭本副会長の閉会の辞で議事日程は終了し閉会となった。

公益社団法人東京都学校歯科医会　広報２理事
室岡孝二

Topic 令和７年度「学校歯科医生涯研修制度　基礎研修」

日程　令和８年３月29日（日）
会場　歯科医師会館 大会議室

令和７年度、東京都学校歯科医会主催による「学校歯科医生涯研修制度　基礎研修」が令和８年３月29日（日）午後１時30分より市ヶ谷歯科医師会館大会議室で開催され、159名が受講されました。柘植琢磨専務理事の司会で開会され、鈴木あい子会長の挨拶の後、講演が始まり「学校歯科保健の総論」を室岡孝二理事「学校歯科保健における保健教育」を田仲眞理理事。休憩をはさみ「学校歯科保健における保健管理」を矢野章理事「学校歯科保健における組織活動」を鎌田未幾理事がそれぞれ講演をし、質疑応答の後閉会となり、修了証が各受講者に渡されました。基礎研修は毎年開催され、有効期限が10年とされております。有効期限切れ後は「更新研修」を受講すれば10年の有効期限が延長されますので、有効期限切れの先生方はぜひ受講して下さい。今年度の講習会は令和９年３月28日を予定しております。

公益社団法人東京都学校歯科医会　広報２理事
室岡孝二



Topic 第77回関東甲信越静学校保健大会

日程　令和８年８月６日（木）
会場　静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

第77回関東甲信越静学校保健大会が令和８年８月６日（木）静岡県男女共同参画センター「あざれあ」にて開催されました。開会挨拶、開催市歓迎挨拶、次回開催権挨拶の順に執り行われ、続いて「一歩踏み出す勇気と限界の先できづいたこと」の演題で静岡市消防局山岳救助隊員ならびに山岳アスリートでもある望月将悟氏による特別講演がありました。

午後の班別研究協議会は「学校歯科保健」生活習慣病の予防等を目指した歯・口の健康づくりを拝聴いたしました。連携で支える「みがく」伝統－歯科健診から歯科指導へつなげる取り組みについて－の演題で長野県諏訪市立四賀小学校の養護教諭　宮崎希先生による講演がありました。続いて思春期の特性を踏まえた効果的な歯科保健活動のために－家庭や地域と連携した歯科保健の取り組みを通して－の演題で栃木県小山市立小山第３中学校の養護教諭橋本牧子先生による講演がありました。最後に指導助言者として公益社団法人日本学校歯科医会の竹内純子常務理事による両校への細かい助言が説明され閉会となりました。

場所をホテルグランヒルズ静岡に移し歯科職域部会が開催されました。開会、会長挨拶、来賓挨拶に続き「子供のウェルビーイングを支える口腔機能の発達」の演題で神奈川歯科大学附属病院　小児歯科診療部門特任教授の木本茂成先生による講演がとり行われました。成長発達期の早期に問題を改善することで健全な機能獲得と成長を促すことが可能であり、６歳頃までに機能の獲得の遅れを発見し専門的な介入が大事であり形態的な問題のほか、機能的な問題に対応するのも重要であり乳幼児期の口腔機能の発達支援には保護者、保育関係者などの「気づき」が重要との事でした。

公益社団法人東京都学校歯科医会　広報委員
大久保　悟



広報誌・会誌の表紙写真を募集中！！

詳細につきましては右記 QR コードから、
募集案内ページをご覧ください。



スマホ・タブレットの写真でも！

＜募集案内ページ＞

令和７年度 中央ブロック地区連絡協議会

公益社団法人東京都学校歯科医会　事業理事　西村　健

令和７年度中央ブロック地区連絡協議会は、令和８年２月17日（火）午後７時より、歯科医師会館第１会議室において開催されました。中央ブロックでの開催は平成27年以来、実に10年ぶりとなります。

山田参事（文京）の司会のもと、はじめに９地区17名の参加者および東京都学校歯科医会役員の自己紹介が行われました。続いて、各地区から、会員構成、学校歯科医の選任方法、任期、表彰事業や研修会等の活動状況について報告がありました。

その後の意見交換では、各地区の取り組みや運営状況について活発な情報交換が行われ、

今後は当番地区を各地区の持ち回りとし、年１回の開催を目指すこととなりました。



令和７年度中央ブロック地区連絡協議会

本協議会は、他地区の活動や運営方法を知り、自地区の学校歯科保健活動に活かす上で大変有意義な機会となりました。

令和７年度 城北地区連絡協議会

公益社団法人東京都学校歯科医会　副会長　箭本　治

令和８年３月５日(木)午後７時より、練馬区歯科医師会館にて城北地区連絡協議会が、練馬区学校歯科医会専務理事の西克昌先生の司会進行のもと開催されました。練馬区歯科医師会会長の南誠二先生の挨拶から始まり、その後、東京都学校歯科医会会長の鈴木あい子先生と練馬区歯科医師会会長の浅田博之先生が来賓として挨拶されました。

出席者の紹介の後、各地区より PowerPoint による報告が行われ、表彰事業や保健指導等について、各地区それぞれ工夫を凝らしている様子がうかがわれました。又、口腔発達不全症の調査、不正咬合の無料相談システム、新任学校歯科医による報告会、サンスター財団との連携、教育用データの養護教諭との共有等、各地区独自の活動報告もありました。東京都学校歯科医会からは、今後の予定や作成中の教材資料等についてお知らせをしました。協議では練馬区歯科医師会会長の南誠二先生が議長を務め、給食後の歯みがきの再開、フッ化物配合歯磨剤の利用方法の周知、及び学校歯科医の高齢化と後任の問題について協議されました。



令和７年度城北地区連絡協議会

その後、次回開催の豊島区歯科医師会理事の長田英生先生の挨拶があり、最後に練馬区学校歯科医会副会長の西村滋美先生の挨拶で協議会は閉会となりました。

令和７・８年度　委員会紹介

広報委員会



後列左から：鈴木あい子会長、矢野　章理事、室岡孝二理事、柘植琢磨専務理事
前列左から：大久保　悟委員、赤尾眞理委員、浅見律委員長代理、南　誠二委員長、小泉王介委員、辛島清史委員

今期（令和７・８年度）広報委員会より、６名の広報委員が「広報１」２名と「広報２」４名に分担され、理事も２名になりました。「広報１」はHPやラインワークス等、インターネット関連の事業を主に担当し、「広報２」は従来の広報誌、会誌等の編集を主に担当します。「広報１」は矢野章理事、浅見律委員長代理、小泉王介委員、「広報２」は、室岡孝二理事、赤尾眞理委員、大久保悟委員、辛島清史委員と私（委員長の南誠二）です。とは言っても、年８回行われる広報委員会は広報１・２合同で仲良く行い、鈴木あい子会長、柘植琢磨専務と共に、活発な意見が交わされています。おかげさまで、令和７年度は広報誌138、139号を刊行し、本誌140号も無事発刊できました。広報誌には専門家や企業の皆様から貴重な内容の連載をいただいています。ぜひ、ご一読ください。また、毎年２月の都学歯大会には委員全員が進行を手伝いながら写真撮影を行い、会誌の巻頭グラビアを作成しています。なお、広報誌と会誌の表紙写真を随時募集していますので、皆様からのご応募お待ちしています（詳細はHP掲載）。さて、新部門の「広報１」では、現在、会員へのより良い情報発信の方法を推し進めるべく準備を進めておりますので、どうぞご期待ください。今後も会員のための広報を目指して頑張りますので、よろしくお願いいたします。

（委員長　南　誠二）

学術研究委員会



後列左から：嘉部　暁理事、金田和彦理事、山室直子副会長、鈴木あい子会長、柘植琢磨専務理事、中山　敦理事、安藤武史理事、田仲眞理理事
前列左から：小林功明委員、久保雅幸委員、西村滋美委員長、大多和由美教授（学識）、浜野美幸副委員長、平野光恵委員、児玉　健委員

この度、学術研究委員会の委員長を拝命いたしました西村滋美と申します。令和７年、８年度の学術研究委員会は、浜野美幸副委員長、児玉健委員、小林功明委員、平野光恵委員、久保雅幸委員、の６名の委員で構成されております。学識からは、東京歯科大学口腔健康科学講座障害者歯科・口腔顔面痛研究室客員教授の大多和由美先生をお迎えいたしました。

今回、会長から諮問を賜りましたテーマは「園・学校における歯・口の外傷発生時の対応と予防について」で、任期の年度末までの２年間で、冊子の発行を目標として進めております。委員会全員で先生方のお役に立てますような冊子に仕上げてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。　（委員長　西村滋美）

● こんなことが「学校歯科医執務記録」になります ●

学校歯科医執務記録は学校保健安全法施行規則で「学校歯科医が職務に従事したときはその職務を学校歯科医執務記録簿に記入し校長に提出する」と定められています。

学校に出向いての執務はもちろんですが、

①校外施設での指導
②学校における学校保健に関する各種会合
③（教育委員会主催等）指定された研修会、講演会への参加
④（教育委員会主催等）指定された大会、学会等への参加
⑤養護教諭や学級担任からの相談（電話、メール等）
⑥診療所に来訪した児童・生徒の保健指導

なども執務とみなされます。

※①～④は「出勤」、⑤、⑥は「協力」になります。

なお、執務記録の「８．学校行事に参加」には入学式、卒業式、周年事業、運動会、学芸会、PTA、学校保健委員会等も含まれます。

個別のケースについては、所管の教育委員会にお問い合わせください。

学校保健に関する歯科医師会などの理事会・委員会への参加そのものは「出勤」になりません。来校して学校保健の内容を情報提供することが「出勤」になります。また、電話・ファクシミリ等で学校保健の内容を学校歯科医が直接に学校へ情報提供することは「協力」になります。執務記録に記載してください。

執務記録は、QR コードよりダウンロードしてお使い下さい。

☆学校歯科医執務記録

会　務　報　告

3／29（日）　基礎研修　会館
3／31（火）　会計閉鎖　会館
4／9（木）　歯の作文審査依頼
千代田区立お茶の水小学校
会計打合せ　会館　第２会議室
第１回事業部会　会館　第２会議室
第１回広報委員会　会館　第３会議室
4／16（木）　打合せ会　会館　第２会議室
第１回理事会　会館　第２会議室
4／30（木）　令和８・９年度東京都学校歯科保健推進校（園）助成事業学校訪問
足立区立千寿桜堤中学校
5／7（木）　第２回事業部会　会館　第２会議室
5／14（木）　第１回予算決算特別委員会
会館　第２会議室
監査会　会館　第２会議室
第２回理事会　会館　第２会議室
予演会　会館　第２会議室
5／29（金）　第１回学術研究委員会　会館　第２会議室
6／11（木）　ラインワークス打合せ　会館　第２会議室
第３回事業部会　会館　第２会議室
第２回広報委員会　会館　第３会議室
6／12（金）　令和８・９年度東京都学校歯科保健推進校（園）助成事業学校訪問
日の出町立大久野小学校
6／18（木）　第20回定時代議員会
AP 市ヶ谷６ＦＣ ルーム
第３回理事会　AP 市ヶ谷６ＦＣ ルーム
6／26（金）　足立区立千寿桜堤中学校歯みがき指導
足立区立千寿桜堤中学校
7／2（木）　打合せ会　会館　第２会議室
第４回理事会　会館　第２会議室
優良校審査会　会館　第２会議室
第３回広報委員会　会館　第２会議室
第２回学術研究委員会　会館　第２会議室
7／16（木）　第１回参事会　会館　大会議室

公益社団法人　東京都学校歯科医会
〒102－0073　東京都千代田区九段北４－１－20　TEL 03－3261－1675　FAX 03－3222－6528
https://www.tasd.or.jp E-mail tasd@tasd.or.jp
発行人／柘植琢磨　印刷／一世印刷株式会社